

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月21日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、平成21年度各種会計歳入歳出決算3件を除く議案4件について、9月24日及び30日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第1号 田辺市火災予防条例の一部改正について、同議案第4号 田辺市過疎地域自立促進計画の策定について、同議案第5号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分及び同議案第12号 田辺市手数料条例の一部改正についての以上4件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第4号 田辺市過疎地域自立促進計画の策定について、その概要及び今後の取り組みについて詳細説明を求めたのに対し、「過疎地域自立促進特別措置法の期限が平成28年3月31日まで延長されたことにより、本市における平成22年度から27年度までの過疎地域自立促進計画を策定するものである。今回の法改正では、ハード事業の対象施設として、認定子ども園や図書館、バイオマス関連施設などが追加されたほか、新たにソフト事業についても過疎対策事業債の充当が可能となった。当該計画では、9分野157事業を盛り込み、総事業費は302億7,031万3千円、うちソフト事業では、既存事業の拡充や地域の実情に応じた新規事業等も盛り込んでおり、82事業で88億3,759万2千円を見込んでいる。今後さらに6年間の過疎対策の特別措置が適用されることで、人口減少や高齢化など、さまざまな課題を抱えている本市の今後のまちづくりにおいて、本計画策定による財政優遇策を積極的に活用し、課題の解消を図っていききたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年9月30日

総務企画委員会

委員長 安達克典

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月21日の本会議において付託を受けた議案15件のうち、平成21年度各種会計歳入歳出決算10件を除く議案5件について、9月22日及び30日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第3号 民事調停の申立てについて、同議案第5号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第10号 平成22年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第11号 平成22年度田辺市水道事業会計補正予算（第1号）、同議案第13号 田辺市営住宅条例の一部改正についての以上5件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第5号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、農業費にかかわって、果樹産地づくり総合支援事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「平成20年度から始まった県単独事業で、遊休農地の解消と農地の流動化を促進する目的で実施されている。果樹の永年性作物を対象とした耕作放棄地を解消するために補助金を交付するものである」との答弁があり、委員からより一層制度の周知徹底に努めるよう要望がありました。

次に、水産業費にかかわって、芳養漁港再開発用地の売却に向けた取り組みについて詳細説明を求めたのに対し、「売却に向けた土地の鑑定評価及び測量等の準備を速やかに整え、庁内連携による情報交換を図りつつ、鑑定価格をもとに芳養漁港内における再開発用地の売却を早急に進めていきたい」との答弁がありました。

次に、議案第11号 平成22年度田辺市水道事業会計補正予算（第1号）にかかわって、休業補償付加給付金について詳細説明を求めたのに対し、「石綿セメント管の修繕作業に従事していた元水道部職員が、本年7月に公務災害の認定を受けたことに伴い、田辺市職員公務災害補償付加給付条例の規定に基づき、休業補償付加給付金を給付するものである」との答弁がありました。さらに委員から、現状と今後の対応についてただしたのに対し、「平成17年において対象職員に健康検査を実施しており、経過観察が必要と認められた者については、今後も引き続き毎年検診を実施していく」との答弁がありました。

次に、議案第13号 田辺市営住宅条例の一部改正について、公営住宅の譲渡処分について詳細説明を求めたのに対し、「公営住宅法等で規定されている譲渡基準に基づき処分するもので、その建物と同等の建物を新築したと仮定した場合の推定再建築費を算出し、減価償却した価格に消費税相当分を加算した建物の価格と不動産鑑定士が更地として評価をした評価単価に面積を乗じて得た土地の価格を合算した譲渡価格をもって、下川下団地に入居している現入居者に対し、国土交通大臣の承認を得た上で譲渡するものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年9月30日

産業建設委員会

委員長 中 本 賢 治

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月21日の本会議において付託を受けた議案17件のうち、平成21年度各種会計歳入歳出決算11件を除く議案6件について、9月22日及び30日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第2号 物品購入契約の締結について、同議案第5号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第6号 平成22年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第7号 平成22年度田辺市老人保健特別会計補正予算（第1号）、同議案第8号 平成22年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び同議案第9号 平成22年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）の以上6件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第2号 物品購入契約の締結について、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置の購入について説明を求めたのに対し、「現行のレントゲン装置導入から15年が経過していることもあり、映像が不鮮明であることに加え、これまでも故障が発生していることから、最新鋭のデジタル化に対応した機材を購入するものである」との答弁がありました。

次に、議案第5号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、総務費にかかわって、住民基本台帳システムの改修委託料について詳細説明を求めたのに対し、「住民基本台帳法等の改正により、国において外国人の在留管理を一元化することから、外国人を住民基本台帳へ登録するためにシステム改修を要するものである。予算額の算出に当たっては、課内で対応可能な部分や改修内容を精査し、減額交渉を行った上で補正計上している」との答弁がありました。また委員から、同システム改修後のメンテナンスについてただしたのに対し、「平成6年の住民基本台帳システム導入以後、初めての本格的な改修となるが、市が導入し、稼動しているシステムでもあることから、改修後の通常保守に大きな変化はないと考えている」との答弁がありました。さらに委員から、予算措置について国へ要望されるようただしたのに対し、「さまざまな機会をとらえて要望していきたい」との答弁がありました。

次に、議案第6号 平成22年度田辺市国民健康保健事業特別会計補正予算（第1号）について、健康チェック補助金の増額理由について説明を求めたのに対し、「平成20年度における特定健診の受診率が13%と目標を大きく下回ったこともあり、人間ドック受検の助成を特定健診の対象年齢にまで拡大したところ、当初見込みを上回る申請があった。今後、今回の補助金の利用状況等を勘案しながら、特定健診のあり方についても検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年9月30日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案1件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第36号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分について、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年9月30日

総務企画委員会

委員長 安達 克典

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案1件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第36号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分について、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第36号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の歳出予算について詳細説明を求めたのに対し、「最終処分場の水処理施設に係る回転円盤4基のうち、本年3月に1基が、4月には2基目の円盤軸が相次いで折れ、停止した。円盤軸が破損した原因は、円盤内に大量の汚泥が付着し、その重さに軸そのものが耐えられなくなったため、軸の製作修繕方法を早急に検討するとともに、付着した汚泥の除去方法についても、高圧洗浄や薬剤洗浄を試みたものの、汚泥を完全に除去することが困難なことから、6月議会で2基分の修繕料を議決承認いただいた後、今般交換工事が完了したところである。

そうした中、去る9月21日午後7時ごろ、3基目の円盤軸が同様に折れ、回転が停止したところで、これほどの短期間に4基のうちで3基もが破損したこれまでの一連の経過を勘案し、今回、破損した1基と残りの1基についても交換すべきものと判断し、2基分の修繕料を追加補正するものである」との答弁がありました。さらに委員から、回転円盤排水処理装置の今後の保守についてただしたのに対し、「回転円盤の主軸が9ミリから22ミリになり、強度は従前のものと比べて格段に増していることから、当該施設をできるだけ長期にわたって稼働させていきたい。またメンテナンスについては、コスト面も十分考えながら、機会をとらえて、メーカーや専門家にも問い合わせしながら対応していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年9月30日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一